

## § 6 終了者の進路別人数

期別 (終了年度)	終了者数	裁判官	検察官	弁護士	その他
第33期 (昭和56年)	484 (33)	61 (4)	38 (1)	378 (27)	7 (1)
第34期 (昭和57年)	499 (38)	62 (2)	53 (2)	383 (34)	1 (0)
第35期 (昭和58年)	483 (49)	58 (8)	53 (2)	370 (39)	2 (0)
第36期 (昭和59年)	436 (33)	58 (1)	50 (1)	325 (30)	3 (1)
第37期 (昭和60年)	447 (44)	52 (7)	49 (2)	343 (34)	3 (1)
第38期 (昭和61年)	450 (44)	70 (8)	34 (4)	342 (32)	4 (0)
第39期 (昭和62年)	448 (52)	62 (10)	37 (6)	347 (36)	2 (0)
第40期 (昭和63年)	482 (45)	73 (8)	41 (4)	367 (32)	1 (1)
第41期 (平成元年)	470 (57)	58 (10)	51 (6)	360 (40)	1 (1)
第42期 (平成2年)	489 (63)	81 (16)	28 (3)	376 (44)	4 (0)
第43期 (平成3年)	506 (58)	96 (20)	46 (4)	359 (34)	5 (0)
第44期 (平成4年)	508 (70)	65 (16)	50 (8)	378 (45)	15 (1)
第45期 (平成5年)	506 (72)	98 (20)	49 (8)	356 (44)	3 (0)
第46期 (平成6年)	594 (84)	104 (18)	75 (11)	406 (55)	9 (0)
第47期 (平成7年)	633 (123)	99 (34)	86 (16)	438 (70)	10 (3)
第48期 (平成8年)	699 (142)	99 (26)	71 (12)	521 (102)	8 (2)
第49期 (平成9年)	720 (155)	102 (26)	70 (16)	543 (113)	5 (0)
第50期 (平成10年)	726 (144)	93 (21)	73 (11)	553 (110)	7 (2)
第51期 (平成11年)	729 (167)	97 (18)	72 (16)	549 (132)	11 (1)
第52期 (平成12年)	742 (202)	87 (22)	69 (16)	579 (164)	7 (0)
第53期 (平成12年)	788 (196)	82 (26)	74 (10)	625 (158)	7 (2)
第54期 (平成13年)	975 (281)	112 (31)	76 (20)	771 (224)	16 (6)
第55期 (平成14年)	988 (269)	106 (30)	75 (22)	799 (214)	8 (3)
第56期 (平成15年)	1,005 (225)	101 (29)	75 (19)	822 (175)	7 (2)
第57期 (平成16年)	1,178 (277)	109 (35)	77 (19)	983 (222)	9 (1)
第58期 (平成17年)	1,187 (279)	124 (34)	96 (30)	954 (213)	13 (2)
第59期 (平成18年)	1,477 (360)	115 (35)	87 (26)	1,223 (280)	52 (19)
第60期 (平成19年)	2,376 (568)	118 (43)	113 (39)	2,043 (457)	102 (29)
第61期 (平成20年)	2,340 (619)	99 (36)	93 (32)	2,026 (527)	122 (24)
第62期 (平成21年)	2,346 (635)	106 (34)	78 (31)	1,978 (523)	184 (47)
第63期 (平成22年)	2,144 (563)	102 (32)	70 (22)	1,714 (443)	258 (66)

(注) 括弧内は女性で内数である。  
 第33期から第52期までは4月終了、第53期から第59期までは10月終了、第60期以降は9月及び12月終了である。  
 修習終了直後の数による。